



> 事業内容

> 第三者評価事業

> 社会的養護施設  
第三者評価事業

> ダウンロード

🏠 > 社会的養護施設第三者評価結果 > 検索結果一覧

## 社会的養護施設第三者評価結果 検索

### グイン・ホーム

第三者評価結果はこちら >

データ登録日 2023年10月19日

【1】 第三者評価機関名		(特非)あいおらいと			
評価調査者研修修了番号		SK2022028 SK2021204 福246			
【2】 種別		児童養護施設	定員	30名	
施設長氏名		津田 克己	所在地	兵庫県	
URL		<a href="http://www.shirayuri-gakuen.or.jp/">http://www.shirayuri-gakuen.or.jp/</a>			
開設年月日		1967年10月01日	経営法人・設置主体	社会福祉法人 白百合学園	
職員数	常勤職員	24名	非常勤職員	4名	
有資格職員	社会福祉士	2名	保育士	8名	
	臨床心理士	3名	看護師	1名	
	公認心理士	5名	教員免許	9名	
施設設備の概要	(ア) 居室数	男子3ユニット 17室 女子3ユニット 17室	(イ) 設備等		
	(ウ)		(エ)		
【3】 理念・基本方針		<p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・父と母が安心して我が息子・娘を託せる施設でありたい。</li> <li>・人格を持つ人が生活しているホームであることを忘れてはならない。</li> </ul> <p>支援をすすめる上での二本の柱</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①集団の中の個の確立</li> <li>②最大限の自由と最小限の規律</li> </ol>			
【4】 施設の特徴的な取組		<p>社会福祉法人白百合学園は、児童養護施設グイン・ホームをはじめ児童心理治療施設、児童発達支援センター、児童家庭支援センター、保育所などの事業を行い、地域の児童福祉の中心的役割を果たしています。グイン・ホームはこれらの施設の中で中核となる施設です。</p> <p>グイン・ホームには小学生から高校を卒業した子どもが男女各3ユニットにおいて生活しています。日々の養育支援は、「集団の中の個の確立」「最大限の自由と最小限の規律」にもとづいて行われています。また、今後、さらに子どもの社会的自立をすすめるために、小規模化・地域分散化に向け取り組んでいます。</p>			
【5】 第三者評価の受審状況		2023年06月01日（契約日）～ 2023年10月08日（評価結果確定日）			

<p><b>【6】 総評</b></p>	<p>&lt;評価の高い点&gt;</p> <p>1 地域の社会的養護の子どもの支援 同法人の児童家庭支援センターと連携し、保育園・児童館への巡回支援等を行っています。また、神戸市北区子育て支援ネットワーク、虐待予防ネットワーク、要保護児童地域対策協議会等の連携し、地域の社会的養護のニーズの把握や支援に努めています。</p> <p>2 事業計画の充実 事業計画は具体的かつ詳細に計画され数値目標も掲げています。また、重点目標を設定し、施設の方向性をわかりやすく記載しています。研修計画や職員の役割分担等を明確にし、実施状況の評価、責任の明確化も図られています。</p> <p>&lt;今後に期待する点&gt;</p> <p>1 職員の確保・育成・定着の取り組みの構築 昨年度は、職員の離職が多く今年度は外部講師等を活用し、コミュニケーション力の向上や問題解決力等を身につけるセカンドステップを取り入れています。今後、スーパーバイズ体制等の再検討を含め職員の確保・育成・定着の取り組みに期待します。</p>
<p><b>【7】 第三者評価結果に対する施設のコメント</b></p>	<p>今回の受審により、あたためてホームの強みと課題を理解することができました。評価内容を真摯に受け止め、改善事項については優先順位を決めて取り組んでいきたいと思ひます。</p> <p>子どもを中心にしながら、子どもも職員も安全を感じられるホーム作りをめざし、支援の質をさらに高められるよう努力を続けたいと思ひます。ありがとうございました。</p>

<b>第三者評価結果詳細</b>		
<b>共通評価基準（45項目）   養育・支援の基本方針と組織</b>		
<b>1 理念・基本方針</b>		
<p>(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。</p>	<p>第三者 評価結果</p>	
<p>①</p>	<p>1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 基本方針は明文化され法人のホームページ、パンフレットに掲載している。また、基本方針は2つの柱があり目標は「人として幸せを感じられる豊かな生活」として、施設の目指す方向や具体的な職員の行動規範となっている。子どもや保護者へはしおりで伝えられ、職員は法人内部研修で周知している。</p>		
<b>2 経営状況の把握</b>		
<p>(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</p>	<p>第三者 評価結果</p>	
<p>①</p>	<p>2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 法人には、児童、障害の福祉施設があり、福祉全般の動向について法人全体で把握している。児童福祉分野については、神戸市児童養護施設連盟の評議員会で各施設の入所数や福祉計画などの情報を得ている。また、施設長は児童家庭支援センター長も兼務しており、地域の潜在的な支援の必要な児童福祉のニーズなどを把握し、わかりやすく数値化している。</p>		
<p>②</p>	<p>3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 理事会、評議員会、法人幹部会議で経営課題について検討している。また、結果については職員会議で周知している。現在取り組んでいる施設の高機能化、多機能化に関して外部の有識者の意見を取り入れている。人材確保の面ではNPO法人チャイボラなどを活用し、今年度も多数の施設見学者を受け入れている。</p>		
<b>3 事業計画の策定</b>		
<p>(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</p>	<p>第三者 評価結果</p>	
<p>①</p>	<p>4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 中・長期計画は平成29年度に策定され10年後の施設の姿を明確にし、法人の理念の実現や経営課題の改善に向けたものとなっている。今年度は、分園型小規模グループケアを開設する予定である。中長期計画は、具体的な数値目標が必要である。</p>		
<p>②</p>	<p>5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p>	<p>a</p>

<p>【コメント】</p> <p>事業計画は具体的かつ多岐の項目にわたっており、数値目標も掲げている。重点目標を設定し、施設の方向性を一目でわかりやすく記載している。研修計画や職員の役割分担等を明確にし、実施状況の評価、責任の明確化を図っている。</p>		
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>【コメント】</p> <p>事業計画は、年度末にかけて各部署で再評価し、次年度の事業計画の策定を行っている。その際特に自立支援担当職員や家庭支援専門相談員などの専門職は対応件数を数値化し、見える化を図っている。作成した事業計画は年度当初の職員会議で職員に周知している。</p>		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>【コメント】</p> <p>事業計画のうち、行事などはフロアに掲示し、子どもや保護者に周知している。今後、事業計画の周知について広報誌などで施設の将来構想を簡潔に掲載されることなどの検討を期待する。</p>		
<p>4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組</p>		
<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>【コメント】</p> <p>事業計画にもとづき、養育・支援の質の向上に関する取り組みや振り返りを行っている。第三者評価を定期受審し、職員が毎年自己評価を行い、その結果の集計をしている。必要なマニュアルの改訂などは委員会を通じて行っている。</p>		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>【コメント】</p> <p>事業計画や報告の中で、評価結果にもとづいた改善を行っている。今後は改善の進捗状況が分かるよう計画的に進めていくことを期待する。</p>		
<p>II 施設の運営管理</p>		
<p>1 施設長の責任とリーダーシップ</p>		
<p>(1) 施設長の責任が明確にされている。</p>		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>施設長は法人の理念に沿って施設の経営・管理など積極的に取り組んでいる。また、年度当初の事業説明の中で役割や責任について表明し職員に周知している。有事や不在などの対応については、職務分掌表、キャリアステップや各種マニュアルで施設長の役割と責任について明記している。</p>		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>神戸市児童養護施設連盟評議員会、法人幹部会議などの多くの会に参加している。また、経営に関する勉強会を外部の有識者を招いて行っている。また、厚生労働省のホームページや福祉新聞、大学との連携により社会的養護関連の法令や動向についての情報を入手している。有益な情報は職員に還元している。</p>		
<p>(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p>		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
<p>【コメント】</p> <p>施設長は、施設の長を務めるとともに同法人の児童家庭支援センターの長も兼務している。また、先進的な知識や技術の習得等、自己研鑽に励んでいる。しかし、昨年度は、支援困難な子どもの対応で職員の離職が多く、今後は、体制の見直しやスーパーバイズ体制の充実に期待する。</p>		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>【コメント】</p> <p>法人全体で経営の分析を行い、外部から有識者を依頼し経営の改善や業務の実効性の向上に向け取り組んでいる。また、施設の体制整備を行うために各種会議にて助言や指導を行っている。自らもその活動に積極的に参画しているが、その後の効果測定が行われていない。</p>		



<b>2 福祉人材の確保・育成</b>		
<b>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</b>		<b>第三者 評価結果</b>
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
【コメント】 法人全体で必要な福祉人材の確保、育成を計画している。小規模化・地域分散化計画に基づいて福祉人材に関する計画を策定している。また、保育士や社会福祉士の養成校と積極的に連携し実習生の受け入れを行っている。加算職員を積極的に配置し人員体制の充実に努めている。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
【コメント】 法人の定めるキャリアステップに基づき、職員自らの将来像を描くことができる体制となっている。また、年2回の職員面接では職員の目標や業務に関する意見を聞き取り、それぞれのキャリアプランを目指した将来の姿を描くことができるシステムがある。しかし、職員の意見や評価・分析が十分ではない。		
<b>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
【コメント】 ICカードを活用し法人事務局で勤務状況の管理が行っている。また、キャリアステップと連動させながら人材の確保・定着に努めている。男性の育児休暇取得にも力を入れ、昨年度は男性二人が取得している。職場の課題等の改善については、検討中である。		
<b>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
【コメント】 期待する職員像を明確にし、法人全体で人材の育成に向けた研修計画を策定している。新人職員は入職後、3か月は週に3回、そのほかの職員は年に2回スーパービジョンを行っている。目標の確認はOJTや年2回の面談により目標確認及び記録を行っている。		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
【コメント】 法人内に研修委員会を設置し、知識及び人材育成のための体系化した研修を計画している。施設においては、全国児童養護施設協議会が示す8つの領域についてすべての研修を受講するようになっている。また、自己啓発支援システムSDSを導入し、職員の自己研鑽を促している。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
【コメント】 法人では、キャリアステップにもとづき、自身の将来像を描いていくことができる体制となっている。職員は少なくとも3回の外部研修を受講し、施設内研修は、職員アンケートに基づいて計画している。しかし、スーパービジョンの体制の充実にについては、今後に期待する。		
<b>(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</b>		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
【コメント】 実習担当者が実習先との連絡やプログラムの設定を行っている。職員全員が実習に対して理解を深め内容のある実習に向けて取り組んでいる。法人では、実習指導者の研修や実習マニュアルを策定している。社会福祉士の養成校などからの受け入れも増えている。		
<b>3 運営の透明性の確保</b>		
<b>(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</b>		<b>第三者 評価結果</b>
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【コメント】 法人のパンフレットには理念・基本方針や支援内容などを掲載し、広報誌「芳心」を年3回発行している。ホームページには、法人全体の予算、決算情報などを公開しているが、施設の事業計画、事業報告などが掲載されていない。また、苦情、相談受付や状況についても公開していない。今後の取り組みに期待する。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
【コメント】		

<p>【コメント】 法人全体で事務などに関するルール、職務分掌と権限・責任を明確にしている。年1回内部監査を実施している。今後外部の専門家による監査支援等の実施を期待する。</p>		
<p><b>4 地域との交流、地域貢献</b></p>		
<p>(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		<p>第三者 評価結果</p>
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>【コメント】 事業計画の中で地域支援やボランティア、実習の受け入れなどについては社会啓発として明記している。また地域の子どもが施設に遊びに来たり、利用できるように窓口を設けている。しかし、施設の周辺は地理的に宅地が少ないのが現状である。</p>		
②	24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>【コメント】 ボランティア受け入れマニュアルを整備している。ボランティアは行事の際に必要なに応じて募集したり、これまで、遊びや学びのボランティアの参加はあったが新型コロナウイルス感染防止に制限している。ボランティアは、子どもとの関わりや個人情報保護等について指導を行っている。</p>		
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>【コメント】 子どもに必要な社会資源が記載された書面を職員室に掲示し、事業報告の関連機関にも記載している。また、神戸市児童養護施設連盟の評議等に参加し定期的な情報交換を行っている。また、同法人の児童家庭支援センターと協働し地域の子育て支援サロンや退所児童のアフターケアの充実に努めている。</p>		
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>【コメント】 同法人の児童家庭支援センターと連携し、保育園・児童館への巡回支援を行っている。北区子育て支援ネットワーク連絡会、虐待予防ネットワーク連絡会、要保護児童地域対策協議会などに参加し、地域の児童福祉ニーズの把握や支援に努めている。</p>		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>【コメント】 現在、児童家庭支援センターと連携し地域の子育て相談、支援に努めている。また、24時間子育て電話相談や子育てリフレッシュステイ事業のほか、子育てサロンなども開催している。今後、より地域のコミュニティや防災ネットワークの構築に期待する。</p>		
<p><b>III 適切な養育・支援の実施</b></p>		
<p><b>1 子ども本位の養育・支援</b></p>		
<p>(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p>		<p>第三者 評価結果</p>
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>【コメント】 権利擁護委員会を組織し権利擁護に関する施設内研修を年3回開催している。全国児童養護施設協議会のチェックリストを用いて、各自で自己点検をし、ユニットでグループワークを行い、施設内で意識の共有を図っている。子ども会議を行い、普段の生活の困りごとなどを聞く機会を設けている。</p>		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
<p>【コメント】 施設の2本の柱の一つである「集団の中の個の確立」を指針とし、こどもの基本的な生活習慣の中で子どものプライバシー保護に関する項目を記載している。また、子どもの居室は1人部屋となっている。プライバシー保護に関する取り組みについて、しおりに明記するなど子どもや保護者等に周知が必要である。</p>		
<p>(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a



<p>【コメント】</p> <p>施設の概要はパンフレットに記載し、入所のしおりにて日常生活等について説明を行っている。事前の見学の受け入れを行っている。入所決定後は、児童相談所に 出向き子どもや保護者と面会し施設の様子等を伝え、不安の軽減や安心して入所できるよう配慮している。</p>		
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>【コメント】</p> <p>入所前に児童相談所で子どもや保護者と面会し施設の説明を行っている。また、施設見学や転校先の学校見学なども行っている。入所児童の6割が何らかの障害を持って おり、それぞれの特性に応じて伝え方に配慮をしている。</p>		
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>自立支援担当職員を配置し、子どもが安心して移行できるよう事前情報や関係機関との連携調整に努めている。また、退所後一か月前にアフターケア計画書を作成 し、養育・支援の継続性を具体化している。退所時には、同法人の児童家庭支援センターを含め相談の方法や担当者についての説明を行っている。</p>		
<b>(3) 子どもの満足の向上に努めている。</b>		<b>第三者 評価結果</b>
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>子どもの満足に関する調査は、嗜好調査や行事のアンケートを通して行っている。また、包括的アセスメントの考え方を取り入れ、子どもの理解や支援について共有 している。今後、定期的な子どもアンケートの実施に期待する。</p>		
<b>(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</b>		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>【コメント】</p> <p>苦情については、各フロアに意見箱を設置している。こどもの権利ノートや入所のしおりに苦情や相談などについても記載している。今後、意見箱等を利用した際の解 決までの流れを説明した掲示物など、環境への工夫が必要である。</p>		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
<p>【コメント】</p> <p>意見箱の設置場所について、子どもの意見を反映し設置場所を検討している。子どもが相談しやすい環境については、個別の時間を設け子どもの居室で話ができるよう している。また、個別に話を聞くことができる相談室も各フロアにある。今後そういった内容の文章を掲示し、見える化が図られることに期待する。</p>		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>【コメント】</p> <p>子どもからの意見は、必要に応じて居室で過ごす時間に職員が聞き取りを行っている。また、業務マニュアルでも「こどもの意見箱」について記載している。意見箱の 確認は宿直時に毎日行っている。子どもからの幅広い意見を積極的に聴取していくためにも、アンケート等の実施に期待する。</p>		
<b>(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</b>		<b>第三者 評価結果</b>
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>施設内DBにヒヤリハット項目を設定し、個別、一覧、ユニットごとに確認ができるようになっている。また、法人内部研修でリスクマネジメントについて学ぶ機会が ある。ヒヤリハットをミスと捉えず次につながるための報告であることと意識しているが、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われていない。</p>		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>業務マニュアルの「こどもの健康管理」に感染症対策を掲載している。医療機関等連絡調整員として看護師が対応している。法人の研修に、感染症の予防に対する項目 があり、実際に消毒の方法やガウンテクニックや薬液を作る等を行っている。感染症が出た場合には、ユニットごとに病児対応の静養室を設置している。</p>		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>災害時の職員の行動や子どもの安全確認のための防災マニュアルを策定している。また、毎月、火災、地震、洪水などを想定した避難訓練のほか、食料の備蓄を行って いる。今後、地域の施設などと連携し「事業継続計画」BCPを定めることを期待する。</p>		

<b>2 養育・支援の質の確保</b>		
<b>(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。</b>		<b>第三者 評価結果</b>
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【コメント】 標準的な実施方法として、養育支援マニュアルを作成している。毎年見直しを行い、初期の段階で13項目だったが10年間で34項目に増え、内容も充実したものとなっている。またその内容をOJTや日々の職員会議で確認している。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【コメント】 養育支援マニュアルは毎年見直しを行い、更新している。施設独自のアセスメントシートを作成し、項目の中に子どもの意見を記入する欄を設けている。日々の記録と自立支援計画が連動しており、標準的な実施方法と自立支援計画が乖離しないよう自己点検をすることができる。		
<b>(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。</b>		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【コメント】 外部の有識者の意見を参考にし、施設独自の包括的アセスメント考え方を取り入れた様式を作成している。自立支援計画の単年や中長期の考え方にとらわれず、退所時を想定した計画を作成している。児童自立支援計画の作成時には各専門職が参加し協議している。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【コメント】 自立支援計画は事業計画やマニュアルによって、年2回の評価や見直しを行っている。自立支援計画の見直しの際には子どもや保護者の意見の聞き取りを行っている。自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法が反映できるよう書式が作成され支援の質の向上に関わる課題等が明確にしている。		
<b>(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。</b>		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【コメント】 業務マネジメントシステムにより、施設内DBが構築され業務記録などが統一した書式で入力可能となっている。法人の研修で記録の書き方について基礎を学び、OJTや職員会議で確認助言を行っている。客観的事実と所感を記載する項目を設け、職員のアセスメント能力の向上に努めている。		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
【コメント】 法人内で個人情報保護規定を策定し、職員には採用時に個人情報の取り扱いについての文書に署名、捺印を行っている。また、法人研修の「業務の基本」の中で扱い職員に対して研修を行っている。 子どもや保護者への個人情報の周知が十分ではなく、今後、個人のプライバシーなどにも説明する機会を持つことに期待する。		
<b>内容評価基準 (24項目)</b>		
<b>A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援</b>		
<b>(1) 子どもの権利擁護</b>		<b>第三者 評価結果</b>
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
【コメント】 権利擁護委員会を設置し、毎月子どもの権利擁護及び施設虐待について確認している。また、法人内での権利擁護の研修の開催や全国児童養護施設協議会の虐待チェックリストを年2回、施設版チェックリスト等を年2回実施している。		
<b>(2) 権利について理解を促す取組</b>		
①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
【コメント】 各ユニットに子どもの思いやりや心を育むことができる内容の図書を置き、職員と子どもが一緒に読むよう昨年度から取り組んでいる。また、コミュニケーション力や問題解決力等のソーシャルスキルを身につけるセカンドステップを職員が受講し小学生に伝えている。		



<b>(3) 生い立ちを振り返る取組</b>		
①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	b
<b>【コメント】</b> ライフストーリーワークは、担当を主として行われるが、必要に応じて心理職も対応している。また、子どもの求めに応じ、グーグルマップ等を使いこれまでの生活の場所等を振り返ることもある。現在、アルバムの作成が滞りがちであり、作成に期待する。		
<b>(4) 被措置児童等虐待の防止等</b>		
①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<b>【コメント】</b> 被措置児童等虐待の防止についてマニュアルを作成し法人内でも研修を行っている。また、全国児童養護施設協議会の虐待チェックリストを用いて、不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料が子ども等に配布されていない。今後の対応が必要である。		
<b>(5) 支援の継続性とアフターケア</b>		
①	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<b>【コメント】</b> 自立支援担当職員や家庭支援専門相談員により関係機関との調整を行っている。また、ケース会議等で円滑に移行するための支援方法等を検討している。子どもが家庭復帰する際には、子どもや家族が不安にならないよう関係機関と連携を取りながら支援を行っている。		
②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<b>【コメント】</b> 子どもの状況に応じて、試行的に一人で生活体験できるようにしている。退所先の周辺の環境や社会資源について職員が実際に現地に行き調べている。また、同法人の児童家庭支援センターや関係機関と連携し、支援体制の整備に努めている。退所者が集まる機会や交流については具体的な取り組みがなく、今後に期待する。		
<b>A-2 養育・支援の質の確保</b>		
<b>(1) 養育・支援の基本</b>		<b>第三者 評価結果</b>
①	A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
<b>【コメント】</b> 令和5年度の重点取り組み事項に社会的養育や子どもの支援について知識・技術の習得を掲げている。取り組みとしては、外部講師を招いて研修を行い子どもの理解に努めている。また、包括的アセスメントの考え方を取り入れ、子どもの理解や支援について共有している。今後、職員と子どもの関係性や要望等を把握するためアンケートの実施に期待する。		
②	A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
<b>【コメント】</b> 支援の2本柱である「集団の中の個の確立」「最大限の自由と最小限の規律」に基づいて、子どもの支援に取り組んでいる。子どもと居室にて個別の時間を持ったり、スポーツなどを一緒に行ったりしている。職員は一定の裁量権を持ち一人ひとり子どもに応じた支援に努めている。		
③	A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	b
<b>【コメント】</b> 自立支援計画にて一人ひとりの子どもの状況や支援の方向性を確認している。子どもの自己肯定感の向上のために、褒めることやテストでよい点を取った時等モチベーションを高める取り組みをしている。しかし、職員に対する呼称については、社会常識に沿った改善が必要である。		
④	A10 発達状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<b>【コメント】</b> 多くの子どもがなんらかの障害や生活のしづらさを抱えている。その中で子どもが自身で育つ「子育て」という視点からの子どもの成長発達に応じた取り組みを行っている。これまで、遊びや学びのボランティアの参加はあったが新型コロナウイルス感染防止に制限している。		
⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<b>【コメント】</b> 子どもと一緒に外出したり、スポーツを行ったり多くの社会体験ができるようにしている。職員への呼称については、社会的規範や社会のルールから見ても妥当ではな		



子どもと一緒に外出したり、スポーツを行ったり多くの社会体験ができるようにしている。職員への呼称については、社会的規範や社会のルールから見ても妥当ではなく、今後、子どもと話し合いを行い改善が必要である。携帯電話については、今後、中高生全員に所持する方向で、使用方法等について検討している。

## (2) 食生活

① A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。

a

### 【コメント】

食育については、幼児、小中高生以上の区分けをし、定期的に料理教室を開催しそれぞれの自立に向けた食事作りに取り組んでいる。食事のアンケートが行われ、毎月食事委員会を開催し、子どもの嗜好や残食について話し合っている。

## (3) 衣生活

① A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。

a

### 【コメント】

衣類は、基本として子どもが自分で選ぶよう支援している。洗濯は、職員が行い、衣類の管理は個人で行うようにしている。子どもが社会自立するために必要な衣類のアイロンがけや補修等は、子どもの成長発達に合わせ支援している。

## (4) 住生活

① A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。

a

### 【コメント】

家庭的な雰囲気でお過ごせるようユニット毎に子どもの希望を取り入れながら職員が工夫し、インテリアを決めるなどしている。居室は個室になっており、掃除は基本として子どもが行っている。共有部分は職員が清掃し、簡単な修繕等を行っている。年末等は施設全体で大掃除を行っている。

## (5) 健康と安全

① A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。

a

### 【コメント】

子どもの健康管理や服薬管理など医療に関しては、看護師が主となっている。子どもの病気や障害にあわせてマニュアルを作成している。受診時の様子や日々の子どもの健康状態については、引き継ぎで職員に伝えられている。

## (6) 性に関する教育

① A16 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。

a

### 【コメント】

性教育委員会を中心に外部講師を含め「こどもたちと一緒に命の大切さや、性に関する正しい知識と対処方法を学ぶこと」をテーマにほぼ毎月研修会や検討会を開催している。また、外部講師による研修会を開催し支援の充実に努めている。また、今年度もテーマを決め男女高校生を中心とした研修を予定している。

## (7) 行動上の問題及び問題状況への対応

① A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。

a

### 【コメント】

子どもの暴力・不適応については、虐待等による心の影響を含め心理療法を行っている。また、職員は、セカンドステップを受講し行動上問題の暴力についての対応を学んでいる。必要に応じて関係機関や医療機関を受診し、「暴力のないホーム」をめざしている。

② A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。

a

### 【コメント】

子どもの安全・安心を最優先として養育・支援をめざしている。問題行動等があった場合は、対応として原因を調査し、ユニットで対応しその後、施設全体で検討する。また、対応困難な場合は、児童相談所や病院、警察などの関係機関と連携している。

## (8) 心理的ケア

① A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。

a

### 【コメント】

心理的ケアが必要な子どもの面接やプレイセラピーを定期的に行っている。内面の不安の軽減、コミュニケーションスキルの向上をめざしている。また、認知能力の向上を重点においたコグニティブ・トレーニングを行っている。心理の有資格者もあり、大学の先生によるスーパーバイズを受けている。

## (9) 学習・進学支援、進路支援等

<b>(9) 学習・進学支援、進路支援等</b>		
①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>子どもが集中できるよう机の間に仕切りを設け、刺激の軽減がなされるように配慮している。また、塾や家庭教師により学習支援が行われている。現在、特別支援学校や通級学級に通う子どもには、登下校等の支援も行っている。</p>		
②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p>【コメント】</p> <p>高校進学100%をめざし、進路については、子どもや保護者と一緒に話し合いを行っている。進学等は、子どもの希望と進学先等の学力の相違もあることもあり、説明に苦慮することもある。大学進学については、学生支援機構や地元の財団から奨学金制度があり、子どもの学習意欲の向上につながっている。</p>		
③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<p>【コメント】</p> <p>将来、就労等を見越し、自立支援担当職員と家庭支援専門相談員がハローワーク等関係機関と連携し子どもの自立支援に取り組んでいる。</p>		
<b>(10) 施設と家族との信頼関係づくり</b>		
①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p>【コメント】</p> <p>家族とは、家庭支援専門相談員を2人配置し、連絡を取っている。また、児童相談所や同法人の児童家庭支援センターと連携し、一時帰宅時の家庭の様子等について把握するよう努めている。家庭復帰の場合には、職員が実際に家庭訪問や周辺社会資源等の状況を把握し、家族が困った時等に相談や支援を行うことができるようにしている。</p>		
<b>(11) 親子関係の再構築支援</b>		
①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>【コメント】</p> <p>入所時から親子関係の再構築を視野に入れ、児童相談所への面接や定期的な連絡を行っている。また、同法人の児童家庭支援センターの活用や要保護児童地域対策協議会と密に連携して家族支援に取り組んでいる。</p>		

[前ページに戻る](#) >

- > [トップページ](#)
- > [事業内容](#)
- > [第三者評価事業](#)
- > [社会的養護施設第三者評価事業](#)
- > [ダウンロード](#)

福祉サービス  
**第三者評価事業**